はあとのWA！

JSSNが発信する福祉、医療情報

第40回 日米の児童福祉に架け橋をつくる・後編

非営利団体IFCAを立ち上げるまで

昨年7月のインターナショナル フォスターケア アライアンス（IFCA）創立から、1年がたちました。「小さいですが、エネルギーにあふれた非営利団体が立ち上がりました」というIFCA紹介の切り出し口上は、この経済不況の中で、その道ほとんど未経験の創立者4人が一人前のNPOをつくる大仕事に立ち向かったときの、自分たちへの声援でした。

私は前回のレポートで、IFCA設立の理由と、その背景にある日米の児童虐待の現状、そして、我々の目標のひとつである「日本とアメリカの虐待を受けて育った子どもたち（フォスターユース）の交流」について伝えました。

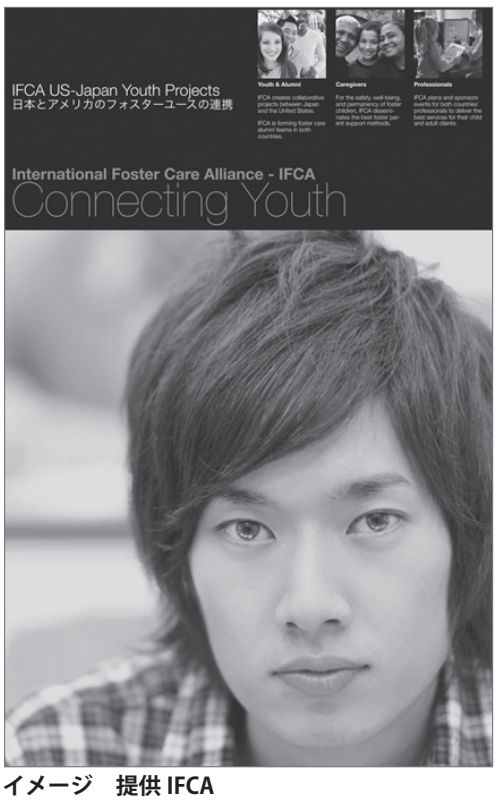

イメージ　提供 IFCA

子どもトラウマ治療最前線のアメリカからのトレーナー第1号

IFCAは、日米の児童福祉を連携するために、フォスターユースの国際的な交流のほかに、ふたつの事業を同時に進めてきました。そのひとつが「虐待や暴力の犠牲になった子どもたちの精神疾患の回復のために、最良のプログラムを届ける活動」です。

その目標のもとに、私たちが最初に手がけたのは、アメリカで開発され、臨床実験で高い効果が認められたトラウマの治療法を日本に広めることでした。具体的には「トラウマフォーカスト認知行動療法（TF―CBT）」という、3歳から18歳までの子どもたちを対象とした治療法のトレーナーを米国から日本に送る事業です。

「トラウマ」という言葉が日本で頻繁につかわれるようになったのは、阪神淡路大震災の直後だったと記憶しています。トラウマは津波や大地震のような自然災害だけが原因ではありません。家庭内暴力のただ中で育つこと、親の暴力や性虐待の犠牲になるなどショッキングな出来事によって、心の傷は時間が経過しても癒されずに残り、トラウマが様々な症状となって正体をあらわします。

TF―CBTが卓越したトラウマ治療法な理由は、それが現存のあらゆる理論や治療技法の組み合わせからできていること、子どもが自分のトラウマ体験を語るための最適な場を創ってくれること、そして、子どもだけでなく、実親や里親など保護者をもセラピーに参加させて、3カ月という短期間に、目覚ましい成果をあげることです。

近年、日本のメンタルヘルスの専門家たちが、この療法を取り入れようと様々な取り組みを重ねてきましたが、その努力には困難が立ちはだかり、米国からトレーナーを招致することは実現しませんでした。

昨年11月、日本のSeeding Hopeという団体と力を合わせ、IFCAは、TF―CBTの正式トレーナー第1号のモニカ・フィッツジェラルド（コロラド州立大学ケンプセンター）を迎えて、仙台、東京、和歌山の3つの都市で、ワークショップを実践しました。およそ120人の臨床心理士や精神科医が参加しました。会場には、東日本大震災の震災孤児たちの治療にあたっている参加者や、宿泊施設から3日間の研修にのぞむ遠距離参加者の姿があり、子どものトラウマ治療にたずさわる多くの人たちが、米国からのトレーナーを長いあいだ心待ちにしていたことが、会場に立ちあった私にも、手に取るようにわかりました。

このアメリカ人トレーナーはどこへ行っても「モニカ先生」と呼ばれ、トラウマ治療の経験と知識の深さだけでなく、40歳の彼女のエネルギッシュな講義のスタイルと心根の広さは、たくさんの人から支持を受けました。モニカ先生は、今春、再度日本に渡り、各地で研修と講演をするとともに、現在も、昨年のワークショップの受講生に、ウェブ上の技術をつかってコンサルテーションを続けています。

モニカ・フィッシュラルドさん
写真提供＝IFCA

家庭的なケアを日本に根付かせるための里親支援法

アメリカのトラウマ治療を日本に広める事業の成果と手応えは、IFCAのすべてのプロジェクトへの原動力になりました。私たちが現在手がけているもうひとつの事業は「虐待を受けた子どもの日々のケアにあたる、里親や親族の支援」です。

IFCAの創立者3名は、児童保護ソーシャルワーカーとしての長年のキャリアを、NPOの活動基盤にしたいという理想があります。私たちは、現場で里子や里親と向きあって仕事をし、虐待やネグレクトで心身ともに傷つき、実親から引き離されて暮らす子どもたちのケアの難しさを間近で感じながら、里親支援の形態とは本来どのようなものであるべきか、模索してきました。

アメリカの児童福祉は、日本のシステムの10年も先を行っている、といわれています。米国は「虐待先進国」と呼ばれてきただけに、あらゆる虐待防止と対処の方法を試し、数多くの失敗を重ねた「先輩格」の存在であることは確かです。

ワシントン州でも1990年以降、里親の数が急減し、里親支援のための特別予算が州議会で可決されるなどの社会現象が見られました。「新しい里親を常にリクルートし、維持する」ことは、まさにアメリカと日本のフォスターケアの今、いちばん大きな課題のひとつです。

IFCAは、シアトルを中心に活動を展開しているモッキンバード・ソサエティーという非営利団体の開発した「ファミリー・モデル里親支援法」を日本に広める事業を推進しています。今年5月には、日本から里親や児童福祉研究者など、7名編成の視察団が研修のためにシアトルに訪れ、ファミリー・モデルの開発者たちとの会議や地域の里親子と交流したことについては、北米報知が5月16日号で報道しています。

近年の日本の新しい里親支援への取り組みの背景には、2009年の国連の日本の児童養護の実践への厳しい批判があります。日本の保護を必要とする児童の9割が、乳児院や児童養護施設など、家庭的な環境とはかけ離れた場所で育っています。特に0歳から3歳の乳幼児の施設集団ケアは「国家による子どもへの暴力」という国連の提言を無視するものです。

IFCAは「施設の子どもたちを、里親や親族など家庭的な環境に移動する」という大きな転換を強いられている日本にとって、モッキンバード・ファミリー・モデルのような、文化や環境の違いにも太刀打ちできる「里親支援法」が必要ではないか、と感じました。

昔は日本でも子どもたちは実親だけでなく、同じ村に住む祖母・祖父、隣人に見守られながら育ちました。このいわゆる「一村共同体家族」のようなコンセプトを取り入れて、地域の里親たちが協力し合って里子たちを養育してゆく方法がこのモデルです。

まず、経験豊富なひとつの里親家族が「ハブ・ホーム」として中心に入り、同じ地域の6つから10までの里親、または親族里親の家族（サテライト・ファミリー）を常に指導し、励ます態勢をとります。

ハブ・ホームはサテライト・ファミリーの里子たちに緊急事態が起きた場合は、その家庭に直接出かけていって支援し、ほとんど24時間態勢ですべてのサテライト・ファミリーにレスパイト（休暇）を与えます。またハブ・ホームは月に一度自宅を開放して、里親子たちを交えた夕食会をしてチームワークをはかり、里親に研修の場も提供します。

現在ではワシントン州のみならず、全米各地で実践されているこのファミリー・モデルの目的は、里親のストレスと孤立感を取り除き、里子たちを安全に養育する能力を切り開くことです。

日本への導入のため、5月にシアトルを訪ねた視察団の面々は、すでに東京に実行委員会を立ち上げ、ファミリー・モデルを日本の里親や関係者に伝える活動の他、モデルの日本第1号実現に向けて、パイロットプロジェクト構築の準備を始めました。

委員会の近況報告を受け、私は、文化人類学者マーガレット・ミードの言葉を思い出しました。「社会の大きな変革のすべてが、はじめは小さなグループの行為だった」。

（粟津美穂）

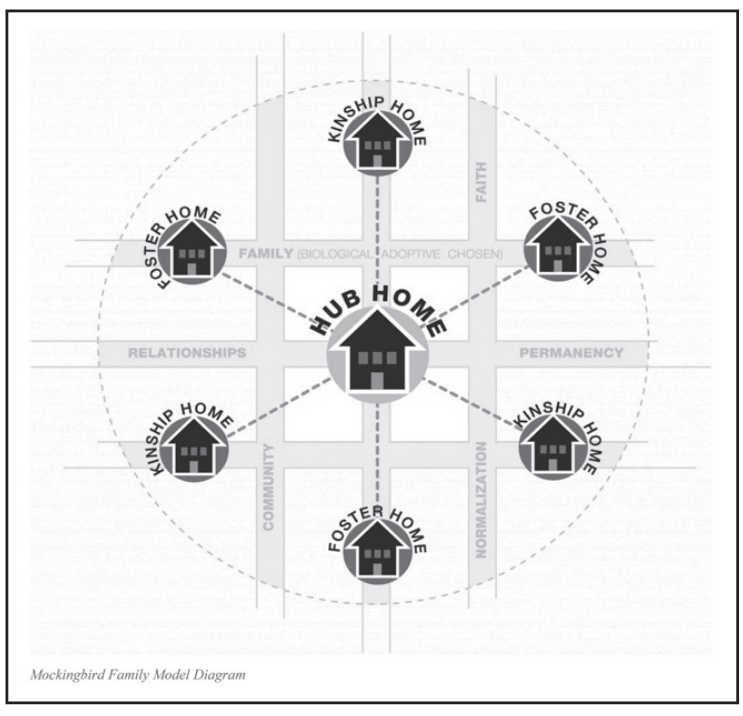

This work is based on the Mockingbird Family Model as developed by The Mockingbird Society.

IFCAのホームページ www.ifcaseattle.org

【筆者略歴】
2012年に設立したNPOインターナショナル フォスターケア アライアンス（IFCA）の代表。1995年、南カリフォルニア大学ソーシャルワーク学科で修士号を取得。2006年にシアトルに移り、ワシントン州児童保護局で、部族の子どもたちとその家族を担当するソーシャルワーカーの仕事に就く。ワシントン州認定臨床ソーシャルワーカー。著書に『ディープブルー 虐待を受けた子どもたちの成長と困難の記録』（太郎次郎社エディタス）がある。